

【平成 14 年 10 月から平成 34 年 3 月に消化器内科にて超音波内視鏡ガイド下生検を受けた患者さん、およびご家族の方へ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

消化器疾患領域における超音波内視鏡ガイド下生検^{*1}の臨床的有用性の検討

*1:超音波内視鏡ガイド下生検(ちょうおんばないしきょうがいどかせいけん)とは、超音波(エコー)の器機がついた内視鏡のカメラで、胃や腸の中から超音波検査を行いながら、組織の一部を採取する検査法のことです。

【研究背景・目的】

超音波内視鏡ガイド下生検は、通常の内視鏡のハサミを使用した組織の採取では診断が難しい胃や腸の粘膜の病気や膵臓の腫瘍、大きくなったリンパ節に対する安全で正確な組織検査の方法です。最近では、健康保険で超音波内視鏡ガイド下生検が受けられるようになったことから、上記病気に対する組織診断が容易となり早期診断・早期治療が可能となってきました。

この研究は、超音波内視鏡ガイド下生検を受けられた患者さんの診断率や合併症を分析し、問題点やその改善策の検討を行ないます。

【研究期間・取得情報】

- ・研究期間は、平成 14 年 10 月 7 日から平成 34 年 3 月 31 日
- ・対象：平成 14 年 10 月 7 日から平成 34 年 3 月 31 日に消化器内科にて超音波内視鏡ガイド下生検を受けた患者さん
- ・取得情報：年齢、性別、病理組織所見、画像所見、内視鏡検査所見、治療成績、偶発症、在院日数、入院医療費、診察所見

【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対

象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 消化器内科 赤星 和也

【問い合わせ先】

飯塚病院 消化器内科 赤星 和也
〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83
TEL：0948-22-3800（代表）